

平成24年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社ニューフレアテクノロジー
代表者名 代表取締役社長 重光 文明
(コード番号 6256)
問合せ先 取締役総務部長 天明 郁夫
(TEL. 045 - 471 - 1982)

本社及び沼津事業所の移転並びに固定資産の賃借に関するお知らせ

当社は、平成24年9月27日開催の取締役会において、下記のとおり本社及び沼津事業所の移転並びに移転に伴う固定資産の賃借を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

(1) 本社及び沼津事業所の移転の目的

現在の沼津事業所は1960年代前半に建設されたものであり、建物及び設備が老朽化しており、地震に対するリスクを抱えております。今回の移転は、事業遂行上のリスクを軽減すると共に、製品の安定供給体制を構築することで、より一層強固な事業基盤を確保すること、並びに本社（所在地：横浜市港北区）と沼津事業所（所在地：静岡県沼津市）を横浜事業所（所在地：横浜市磯子区）へ集約することにより、事業効率を更に改善することを目的としております。

(2) 建屋の選定理由

建物及び設備の老朽化への対応として、建屋の建替えと賃借を比較検討した結果、投資金額が低く抑えられること及び事業の生産活動を一時停止させる必要がないことから、賃借が合理的であると判断いたしました。また、賃借する建屋の選定理由としては、他の移転候補地に比べ、早期に移転を行うことができること及び賃借する建屋は、当社の現横浜事業所に隣接していることから、事業所の集約効果により事業効率の改善が期待できることが挙げられます。

2. 新拠点の概要

新拠点としては、当社横浜事業所に隣接する株式会社東芝（本社：東京都港区芝浦1-1-1、代表者：佐々木則夫）の横浜事業所の一部を賃借し、ここに開発・生産設備を設置します。

賃借する資産の内容

(1) 資産の内容及び所在地	①建物（延床面積 約17,700㎡） ②所在地 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8
(2) 賃 借 料 の 総 額	約2億5千万円（年額）
(3) 現 況	株式会社東芝の事業場

3. 移転スケジュール

- | | |
|----------------|---------------|
| ①取締役会決議 | 平成24年9月27日 |
| ②新拠点での設備受入準備工事 | 平成25年1月開始（予定） |
| ③生産設備の移転 | 平成26年6月完了（予定） |

4. 貸借先の概要

(平成24年3月31日現在)

(1) 商 号	株式会社東芝	
(2) 本 店 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 佐々木 則夫	
(4) 事 業 内 容	同社グループは、同社及び連結子会社554社(平成24年3月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に係る事業を主として行っております。	
(5) 資 本 金 の 額	4,399億円	
(6) 創 業 年 月 日	明治8年7月	
(7) 純 資 産 (連 結)	12,365億円	
(8) 総 資 産 (連 結)	57,312億円	
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 5.87% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 5.59% 第一生命保険(株) 2.72% 日本生命保険(相) 2.60% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS 2.29%	
(10) 上場会社と当該会社の関係等	資 本 関 係	当社は、株式会社東芝を中核とする東芝グループに属しており、平成24年3月31日現在、当社の議決権比率41.2%を保有する株式会社東芝の持分法適用子会社として位置付けられます。
	人 的 関 係	当社の取締役8名、監査役3名のうち、取締役7名、監査役2名は株式会社東芝出身であります。
	取 引 関 係	当社は株式会社東芝と技術援助契約及び土地の賃貸借契約を締結しております。また、株式会社東芝は当社製品の販売先であります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は同社の持分法適用子会社であり関連当事者に該当します。

5. 今後の見通し

本社及び沼津事業所の移転により、現時点で見込める移転に関わる費用等の今期業績予想に与える影響は現在精査中ですが、今後、業績予想の修正が必要になった場合においては、速やかに開示いたします。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、平成24年6月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、親会社である株式会社東芝及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されており、本取引についても、その公平性を担保する措置として、投資金額及び生産活動への影響、業務効率の改善、移転までの期間等、様々な面から他の候補地との比較検討を行い、当社にとって最善な経営判断を行っております。

また、株式会社東芝とは、賃貸借契約を締結し、賃料を支払いますが、賃料は、近隣の事務所、工場を賃借した場合を参考に、交渉の上決定しております。賃借する建屋は、当社のほか、株式会社東芝の部門が使用しますが、事務所、倉庫、会議室、クリーンルーム等の執務エリアは、壁によって分離し、各部屋の入口には、セキュリティシステムを設けます。また、電話、ネットワーク等の通信インフラは、当社が独自の専用ラインを構築し、建屋正面玄関には、当社の看板を設置する等、独立性を確保いたします。

さらに、本取引に関し、独立第三者としてシティ法律事務所 弁護士 大宮立氏から、本件取引における賃料は、近隣地区における事務所又は工場の賃料と同水準であること、賃料以外の条件（契約期間等）についても合理的なものであること、また、建物については、当社が使用する部分と株式会社東芝が使用する部分が隔壁によって明確に区分されており、かつセキュリティシステム等の使用により自由な行き来が制限されていること等の理由により、本取引が少数株主にとって不利益なものではないとの意見書を平成24年9月21日付で入手しております。

なお、平成24年6月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

当社の親会社である株式会社東芝と取引を行う場合におきましては、当社の倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「ニューフレアテクノロジー経営理念」「ニューフレアテクノロジー行動基準」に基づいて、親会社や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に取引を行っております。

7. その他

定款上の本店所在地につきましては、平成25年6月開催予定の定時株主総会にて定款の一部変更に関する議案を付議し、承認を得たうえで神奈川県横浜市へ変更する予定であります。

(参考) 当期業績予想（平成24年5月11日公表分）及び前期実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成25年3月期)	40,000百万円	15,200百万円	15,000百万円	9,000百万円
前期実績 (平成24年3月期)	35,306百万円	14,317百万円	14,124百万円	9,033百万円

以 上